

平成29年度実施 第1回沖縄県青少年の家に係る指定管理者制度運用委員会
(モニタリング検証結果について)

- 1 日時 : 平成29年7月28日(金) 14:00~16:45
- 2 場所 : 県立糸満青少年の家 2F 第1研修室
- 3 出席者 : 沖縄県立青少年の家指定管理者制度運用委員会委員6人
事務局一生涯学習振興課長、管理班長、社会教育班員、管理班員
- 4 検証事項 : 県立青少年の家6施設(名護、糸満、石川、玉城、宮古、石垣)の
平成28年度モニタリング検証結果の検討について)
- 5 検証内容 :
 - (1) 指定管理者及び県が実施するモニタリングは適切に行われているか
 - (2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
 - (3) 利用者アンケートや苦言に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか
- 6 検証方法 : 事務局(生涯学習振興課)によるモニタリング報告の後、質疑応答を行いながら各項目について検証を進めた

【全県立青少年の家に係る質疑応答について】

■委員

・収支状況の考え方を伺う。①適正な損益の考え方、②支出より指定管理料が多い施設と収入から黒字にしている施設があるなかで、県が考えている負担額のバランスについて。

□事務局

・適正な損益について、基本的には収支±0となる積算である。過去の運営における収支実績から利用料金収入でまかなえない分を指定管理料として積算していたため、同様の運営であれば適正な収支は±0となる。次回更新からは、間接経費という項目を設けて、そこで指定管理者のインセンティブ部分を確保する積算となる。

■委員

・利用者コスト(一人当たりに係る費用)が(名護は利用者が大きく減ったので除いて)各施設減ってきている。そこで、インセンティブを確保していくと利用者への還元という点で矛盾してくるよう数字上見える。

□事務局

・これまで、指定管理料の内訳を(所管課が)把握できていなかったため、内訳を把握で

きるよう改善した。内訳をどこまで公表するかは検討が必要だが、内訳を把握していれば、かけるべき費用が削減されている際に、指導を行う事ができると考えている。

■委員

・主催は無料で自主は有料となると、県民からすると主催と自主が区別できないため、有料の自主事業は参加が減るのでは無いかと思う。こういった主催事業と自主事業という区別に苦勞しているのか勉強会の時に直接聞いてほしい。

□事務局

・自主事業の料金設定等も課題ではある。現指定管理者は、教育的視点で事業を行う事が多く、(参加料が原因で希望者が参加できない事態を避けたいため) 利用料金を抑えたいという意向が強い。今後のことを考えると、自主事業については利用料金を取るように差をつけても良いのではないかと考えている。また、基金等を活用した事業展開ができないか県として検討しているところである。

■委員

・主催事業をもっと絞って、それ以外は自主事業としてお金をとっていいのではないかと思う。
・指定管理者の利益を確保してほしい。
・県の教育施策に則った事業だけを主催とし、それ以外を自主事業にして少しでも料金をとって良いと思う。

□事務局

・今後検討していきます。

■委員

・施設間で事業の魅力にばらつきが有るように感じる。施設同士で企画力の勉強会を行っているのか。

□事務局

・年2回行っている。1回は県主催で事業紹介や分科会での情報交換などを行っている。1回は施設同士で同様の研修会を行っている。しかし、この研修の成果を上手く現場に活かしているかは今後の課題である。

■委員

・職員の研修に参加した場合の費目は何になるのか。研修には積極的に参加してほしい。

□事務局

・旅費に計上されている。実績としても全国所長会や4月の研修会等では研修費が発生している。同じような研修だけじゃなく、幅広い研修に参加してほしいという思いはある。

■委員

・施設修繕について、特に老朽化3施設について、改築・改修の具体的計画を示さないと設備投資がしづらい状況である。金額がかかる修繕等は指定管理者が二の足を踏む。そのため、残る物など施設にかかるものは県が計画的に修繕を行う等の計画を示せないか。

□事務局

・県全体の整備計画の見直しが始まっており、老朽化施設の今後の整備計画についても調整を始めているところである。劣化度や耐震度調査の結果等を踏まえて示していく。

■委員

・施設でアンケート回答のボリュームの差が大きい。名護・糸満を見本としてアンケート集計を頑張してほしい。

□事務局

・9月頃に事務調整会を設けて各指定管理者へ説明する。

■委員

・(県立青少年の家の事業として仕様書等では、主催事業、自主事業、受入事業、連携事業の)4種類の事業が説明されているが、今までモニタリングで連携事業を見た事がない。趣旨が主催に合致するかどうかにかかわらず、指定管理者が他の団体(民間や学校等)と連携している事を形で示すのは悪い事ではない。主催事業だったとしても、他団体と連携しているなら連携事業として報告した方がわかりやすいし、PRにもなると思う。

□事務局

・確かに、実態として連携事業の事業も自主事業として報告されている。モニタリングの報告様式が主催・自主のみのため改善を検討する必要がある。

【各青少年の家に係る質疑応答について】

※別紙参照

- 7 検証結果：モニタリング検証にあたり、沖縄県立青少年の家の指定管理運営状況について上記の評価を得た。指定管理社及び県が実施するモニタリングについて課題・検討事項を踏まえながら今後も適切に行いたい。

【石川青少年の家に係る質疑応答対応について】

■委員

- ・利用者が約2割増えている要因は。

□事務局

- ・新築によるリピーターの増や体育館の部活利用の増が影響していると考えている。また、名護の利用減の影響もあるのではないかと考えている。

■委員

- ・利用者に新鮮さが無いとの声がある等、懸念材料もありそうだ。

□事務局

- ・現場も認識しており、プログラム開発に意欲的である。

■委員

- ・決算の支出分析に「シルバー会員による施設整備等に伴う委託料の増加」は書いて大丈夫なのか。シルバー会員のために見えてしまうので違うのでは無いか。赤字に見えるが、人件費と委託料で3,100万は大きい。備品の支出もないため、考えないと備品等を購入せず人件費にまわすなどの事態を招きかねない。

■委員

- ・シルバーの人件費が安いので、委託料でシルバーを使うのであれば、(その委託料分で)非常勤職員等で雇用し人件費にまわしても良いのでは。

□事務局

- ・(シルバー会員の活用は)指定管理者のインセンティブとも取れるので難しい所。人件費は、年金等の事も考慮されるため安くなる。指定管理者のノウハウを活かしているとも取れるのでどの程度踏み込んで指導するかは今後の課題である。

■委員

- ・母体に委託するのは仕組み上問題無いのか。

□事務局

- ・仕組み上、禁止する規程はない。契約時に相見積もりを取るように指導しているが、単発での修繕など細かいところまでは徹底できない。今後は(指定管理料における)人件費等の積算内訳を事務局として把握するので、それに基づいて適正に指導をできると考えてい

る。

■委員

・シルバーに委託するのは団体の強みであると思う。各団体の強みがあるので単純に数値比較できないのではないか。

□事務局

・現状として問題となる水準ではない認識なので、問題となる場合は指導するが現段階では、委員の言うように団体のノウハウであると考えている。

県立石川青少年の家モニタリング

I. 履行確認

1. 維持管理業務

- (1) 清掃
- (2) 保守・点検
- (3) 保安・警備
- (4) 小規模修繕
- (5) 備品購入
- (6) 防犯・防災対策
- (7) 料金徴収業務

2. 運營業務

- (1) 利用実績
 - 1) 利用者数
 - 2) 施設稼働率
 - 3) 受付・接客
 - 4) 広報
 - 5) 情報管理
- (2) 主催事業
- (3) 自主事業

II. サービスの質の評価

1. 受入事業

維持管理業務

運營業務

2. 主催・自主事業

運營業務

3. 総合評価

III. サービスの安定性評価

1. 事業収入

- (1) 収入
- (2) 支出

2. 経営分析指標

県立【石川】青少年の家 指定管理者 モニタリングシート

I. 履行確認

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常清掃〉	○		用務員・清掃員にて館内・植栽の維持管理を行う	所内巡回確認書類確認	適正	現地確認により適切に実施されていた。清掃点検も記録簿で適切に管理されている。
〈定期清掃〉		○	貯水槽掃除 チリ回収(週4回)	契約書、実績報告書及び現地確認	適正	契約書、実施報告書及び現地確認により適切に実施されていた。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設職員による点検	○		館内・施設内・登山道・下山道	所内巡回確認書類確認	適切	現地確認により適切に実施されていた。
電気設備点検		○	月次点検:2月毎1回 4/5、6/2、8/3、 10/4、12/9、2/3 年次点検:年1回 7/19	実施報告書により確認	適正	実施報告書等により適切に処理されていた。
消防設備保守点検		○	定期点検:年2回 7/19、1/26~1/27	実施報告書により確認	適正	消防用設備等点検報告書により適切に処理されていた。
簡易水道設備点検		○	定期点検:年1回 8/25	実施報告書により確認	適正	実施報告書等により適切に処理されていた。
ボイラー設備保守点検		○	定期点検:年2回 5/26、10/25	実施報告書により確認	適正	実施報告書等により適切に処理されていた。
昇降機設備保守点検		○	月次点検:3月毎1回 4/15、7/22、10/27、1/26	実績報告書により確認	適正	実施報告書等により適切に処理されていた。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
保安警備		○	休所日以外17:00~8:30 常駐1名 保安警備実施 休所日終日 常駐1名 保安警備実施	実施報告書により確認	適正	今後も安全管理を徹底する

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
1件50万円未満の修繕を実施。		○	計10件(172,334円) 原付バイク修繕、駐車場修繕、チェーンソー修繕、軽トラック修繕、薪割り機修繕、パソコン修繕、草刈機修繕、刈払機修繕、芝刈機修繕、公用車車検整備	実施報告書、修繕報告書により確認	適正	今後も所管課との連携を図りながら、計画的な修繕に努めること。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
購入なし	—	—	—	—	適正	新築施設で必要性に乏しい面もあるが、所管課と連携を図りながら、計画的な備品整備に努める。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
消防訓練	○		年2回実施 9/15実施(9/15消防へ報告) 10/22実施(10/22消防へ報告)	実施計画書、実施報告書、消防届出により確認	適正	今後とも法令に基づく訓練は、確実に実施すること。
避難訓練	○		消防訓練と併せて実施	実施計画書、実施報告書、消防届出により確認	適正	今後とも緊急時に備え、計画的・積極的に実施すること。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用料徴収	○		H28年度実績2,008,400円 各種法規、現金取扱所内規程に基づき徴収	報告書、領収書により確認	適正	今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。
実費負担等徴収	○		H28年度実績2,078,470円 各種法規、現金取扱所内規程に基づき徴収(薪、キャンブファイヤー、シート、ランドリー、教材費、皿)	報告書、領収書により確認	適正	今後とも、各種法規や所内ルールに基づき、適切に処理すること。

※維持管理業務については、必要に応じて項目を追加して記入して下さい。

2. 運営業務

(1) 利用実績

1) 利用者数

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
利用者数	利用者実数	20,000	21,556	108%	利用者実数、利用者延べ数ともに計画を上回る実績となっている。
	利用者延べ数	30,000	33,974	113%	

2) 施設稼働率

		事業計画	実績	整合性の検証 (計画達成率 %)	業務改善に向けた分析
開所日数		322	316	98%	ほぼ計画通りの実績である。
利用日数		322	316	98%	
利用率		100%	100%	100%	
利用延べ人数		30,000	33,974	113%	
	学校教育	18,500	19,098	103%	研修室・キャンプ場に関しては計画を大きく上回る実績である。その他も計画を上回る実績である。
	社会教育	1,500	1,689	113%	
	その他	10,000	13,187	132%	
施設別利用		21,300	28,854	135%	
	宿泊室	11,500	11,958	104%	
	研修室	5,000	10,789	216%	
	体育館（プレイホール）	4,800	6,073	127%	
	キャンプ場	0	34	#DIV/0!	
	その他	0	0	#DIV/0!	

3) 受付・接客

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
全職員が対応可能な体制の構築	○		朝礼及び月会議での情報共有	朝礼、会議にて確認	適正	常に利用者の立場に立ち、誠意ある対応を心がけること。

4) 広報

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HP、新聞、市町村広報、館内掲示や配布物による事業等のアピールを実施		○	定期的なホームページの更新、新聞・広報への掲載	HP、新聞、現地にて確認	適正	HPを工夫し、閲覧者に事業内容がわかるように心がけること。

5) 情報管理

事業計画	実施主体(該当者に○)		実施内容		整合性の検証	業務改善に向けた分析
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
個人情報等の適切な管理を実施する	○	○	個人情報書類の管理、シュレッターの使用	実績報告書等により確認	適正	全体的に適切な管理が出来ている。

(2) 主催事業

事業名	実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証(計画 達成率 %)	業務改善に向けた分析
スプリングキャンプ	4月23日 ~4月24日	小学生以上の家族	48	34	71%	参加人数がやや少ない。募集定員や他団体の利用状況を踏まえた対応を検討する必要がある。
宿泊指導者研修会前期	5月7日	本所利用 予定小学校 団体引率者	27	16	59%	参加人数が少ない。開催時期を検討する必要がある。
ホタルウォッチング	6月4日	小学生以上の家族	90	58	64%	雨天のため参加人数が少ない。雨天時のプログラム開発を行い、事前に周知を図る必要がある。
親子で野外料理に挑戦しよう	7月16日 ~7月17日	小学生以上の家族	45	48	107%	計画通りの実績である。
宿泊指導者研修会後期	7月30日	本所利用 予定小学校 団体引率者	45	43	96%	計画通りの実績である。
カヌー体験学習	7月31日	小学生以上の家族	30	25	83%	ほぼ計画通りの実績である。
リーダー養成研修会	8月18日	市内学校 5名程度	10	0	0%	募集期間を早めに設定するなど、広報の仕方を工夫する必要がある。
子どもアドベンチャー	8月10日 ~8月13日	小学 4年生~ 6年生	40	33	83%	ほぼ計画通りの実績である。
オープンデー特別企画	10月29日	一般	30	27	90%	計画通りの実績である。
オータムキャンプ	11月19日 ~11月20日	小学生以上の家族	40	24	60%	参加人数が少ない。広報の仕方を検討する必要がある。
どんぐり工作	12月4日	小学生以上の家族	45	30	67%	参加人数が少ない。好評のある事業なので開催時期や広報の仕方を検討する必要がある。
母子・父子家庭キャンプ	2月25日 ~2月26日	小学生以上の母子・父子 家族	40	10	25%	参加人数が少ない。関係団体と事前に情報交換を行い、広報の仕方等を検討する必要がある。
石川岳の自然観察	3月5日	小学生以上の家族 ・一般	30	12	40%	参加人数が少ない。開催時期や広報の仕方を検討する必要がある。

(3) 自主事業

事業名	実施期日	対象	事業計画 (定員)	実績 (参加人数)	整合性の検証(計画 達成率 %)	業務改善に向けた分析
ニンジン収穫体験学習	5月14日	小学生以上の家族・一般	30	24	80%	ほぼ計画通りの実績である。
親子で手作り工作を楽 しもう	8月21日	親子	20	8	40%	参加人数が少ない。広報の仕方を検討する必要がある。
健康づくり①	8月28日	一般	30	37	123%	計画を上回る実績である。
歌碑めぐり	9月18日	一般	25	25	100%	計画通りの実績である。
野草料理に挑戦しよう	10月9日	小学生以上の家族	40	20	50%	参加人数が少ない。広報の仕方を検討する必要がある。
ジャガイモ種植え	11月12日	地域団体	50	44	88%	ほぼ計画通りの実績である。
石川岳登山体験	11月27日	一般	30	0	0%	大雨のため中止。
カーサムーチャー作り	12月18日	小学生以上の家族	40	25	63%	参加人数が少ない。広報の仕方を検討する必要がある。
歴史探訪5回シリーズ	1/8、2/1、 2/22、 3/8、3/22	一般	100	88	88%	ほぼ計画通りの実績である。
ふれあいグラウンドゴ ルフ大会	1月29日	一般	96	51	53%	参加人数が少ない。旧正と重ならないよう、開催時期を検討する必要がある。
わんぱく登山隊①	2月18日	幼稚園生 ～小学2 年生	20	31	155%	計画を大きく上回る実績である。
健康づくり②	2月19日	一般	40	15	38%	他のイベントと重なったため、参加人数が少ない。開催時期を検討する必要がある。
災害対応プログラム	3月4日	小3～小6	15	15	100%	計画通りの実績である。
わんぱく登山隊②	3月18日	幼稚園生 ～小学2 年生	20	0	0%	荒天のため中止。
ひまわり（コスモス） を種まき	3月18日	地域団体	15	15	100%	計画通りの実績である。
石川岳写真会	3月19日	小学生以上	30	21	70%	ほぼ計画通りの実績である。

Ⅱ. サービスの質の評価

1. 受入事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析	
維持管理業務	研修で利用 する施設・ 設備・用具 について	とても良い 83%(154票) 良い 14%(25票) 普通 3%(4票) 悪い 0%(0票) (良い意見) ・全体が見渡せる配置で安全確認 がしやすかったです ・研修室のプロジェクター・スク リーン、音響がとても良い (悪い意見) ・雨天で湿気がかなりあって除湿 の機能があれば助かる	専門職員にて、区分された 担当区域の安全点検・整備 を実施している。今後も目 を配り適宜対応したい。	安全点検をこまめに行い、 今後も所管課と連携を図りな がら計画的な備品購入に努め ること。
	宿泊で利用 する施設・ 設備につい て	とても良い 62%(114票) 良い 15%(27票) 普通 2%(4票) 悪い 0%(0票) (良い意見) ・新しく使いやすい施設・設備で よく整っている (悪い意見) ・洗面所の風除けが冬は必要と思 う	専門職員にて、区分された 担当区域の安全点検・整備 を実施している。今後も目 を配り適宜対応したい。	安全点検をこまめに行い、 今後も利用者が宿泊しやすい 環境づくりを心がけること。ま た、所管課と連携を図りながら 計画的な備品購入に努めるこ と。
	浴室・トイ レの施設・ 設備につい て	とても良い 74%(137票) 良い 13%(23票) 普通 4%(7票) 悪い 2%(3票) (良い意見) ・バリアフリー・自動消灯で良い と思う ・個別カーテン付きは良かった。 15人が一度に入れる広さがいい (悪い意見) ・設備は良いが浴室が寒い	専門職員にて、区分された 担当区域の安全点検・整備 を実施している。今後も目 を配り適宜対応したい。	安全点検をこまめに行い、 今後も利用者が安心できる施 設・設備の維持管理を心がけ ること。
	食堂の施 設・設備に ついて	とても良い 58%(108票) 良い 12%(21票) 普通 1%(2票) 悪い 0%(0票) (良い意見) ・広い食堂で清潔でした (悪い意見) ・配ぜんのラインをもう少しス ムーズにするととても良い	食堂職員にて、区分された 担当区域の安全点検・整備 を実施している。今後も目 を配り適宜対応したい。	今後も利用者が利用しやす い設備を心がけること。

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析	
運 営 業 務	食堂の提供するメニューについて	<p>とても良い 47%（86票） 良い 15%（27票） 普通 8%（15票） 悪い 1%（1票）</p> <p>（良い意見） ・自動・引率・教師もおいしく食べることができるメニューでした （悪い意見） ・炭水化物が多くて食事制限の人にはきつかった ・メニューをもう少し増やしてほしい</p>	利用団体の要望に応え柔軟に対応している。	利用者が満足できるメニューを提供できるよう、工夫・改善を心がけること。
	施設が提供する活動プログラムについて	<p>とても良い 38%（70票） 良い 12%（22票） 普通 3%（4票） 悪い 0%（0票）</p> <p>（良い意見） ・急な変更をお願いしましたが登山も野外炊飯も調整できてよい （悪い意見） ・登山前に野生生物についての説明があると良い</p>	安全性に配慮し、利用団体の要望に応え柔軟に対応している。	安全点検をこまめに行い、今後も職員同士で研鑽を積みながらプログラムの開発に努めること。
	電話や窓口での対応、プログラムの指導について	<p>とても良い 87%（162票） 良い 10%（18票） 普通 3%（4票） 悪い 1%（1票）</p> <p>（良い意見） ・山登りや野外炊飯など青少年の家でしか体験できない学習で貴重でした （悪い意見） ・提出物が多すぎる。重複している ・野外炊飯のなべのチェックが厳しすぎる</p>	受入業務対応で利用団体の要望に応え柔軟に対応している。	常に利用者の立場に立ち、誠実のある対応を心がけること。
	施設の利用料金について	<p>とても良い 70%（129票） 良い 19%（35票） 普通 4%（6票） 悪い 0%（0票）</p> <p>（良い意見） ・新しい施設でこの料金で使用できるのはすばらしい （悪い意見） ・体育館コート半分の料金があると良い</p>	概ね良好である。	今後も利用者によりやさしい料金設定を行うこと。
	食事料金について	<p>とても良い 46%（84票） 良い 17%（31票） 普通 8%（14票） 悪い 1%（1票）</p> <p>（良い意見） （悪い意見） ・子供料金があると良い</p>	概ね良好である。	今後も可能な限り、利用者が満足できる料金設定を心がけること。

2. 主催・自主事業

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析	
運 営 業 務 （ 主 催 ・ 自 主 事 業 ）	事前の広報 について	とても良い 25%（130票） 良い 23%（121票） 普通 15%（79票） 悪い 1%（3票） （良い意見） （悪い意見） ・ 広報で知ったのが締切が過ぎて からだった	新聞、HP、広報、配布な ど幅広く広報しており概ね 良好である。 HPなどを活用し、事業内容 をわかりやすく伝える工夫を心 がけるとともに、県民の興味関 心を高め、体験活動の重要性 を周知させるよう努めること。	
	電話や窓口 の対応につ いて	とても良い 67%（351票） 良い 27%（140票） 普通 5%（25票） 悪い 1%（2票） （良い意見） （悪い意見）	職員の対応・マナー等につ いては、概ね良好であり今 後も継続していきたい。	常に利用者の立場に立ち、 今後も丁寧に誠実な対応を心 がけること。
	事業の内容 について	とても良い 61%（318票） 良い 29%（152票） 普通 8%（41票） 悪い 1%（2票） （良い意見） ・ 時間通りに進んだこと、細かい 事まで勉強されていて、とても いねいです （悪い意見）	主催・自主事業共に安全面 を考慮しながら概ね良好に 行えた。今後も継続してい きたい。	今後も職員同士で研鑽を積 み、アイデアを出し合いながら 県民のニーズに応じたプログ ラム開発を行うこと。また、安全 対策も万全に行うこと。
	講師の進め 方について	とても良い 60%（314票） 良い 28%（147票） 普通 10%（50票） 悪い 1%（3票） （良い意見） （悪い意見） ・	概ね良好である。	今後も利用者が満足でき、 目的達成に適した講師の選定 に努めること。
	参加費につ いて	とても良い 57%（191票） 良い 19%（96票） 普通 10%（48票） 悪い 1%（1票） （良い意見） ・ 内容がよく割安感がありよかつ たです （悪い意見） ・ 子供料金があったらよかつたで す	一律料金へ課題が残る。今 後子供料金設置を検討の余 地がある。	今後も利用者が満足・納得 できる参加費設定に努めるこ と。
	事業の時間 配分につい て	とても良い 59%（307票） 良い 28%（143票） 普通 12%（63票） 悪い 1%（5票） （良い意見） （悪い意見）	安全面を最優先にしている ため、時間配分に課題が残 る。 今後も安全性は配慮しなが ら実施し、検討する。	今後も安全面を最優先事項 とし、事業内容の精選を心が けること。

3. 総合評価

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
総合評価	全アンケート集計 とても良い 59% (312票) 良い 25% (132票) 普通 8% (38票) 悪い 1% (3票) (良い意見・継続事項) ・職員、そして使命感に燃えている 様子が伺え、学びの意欲もアップ しました (悪い意見・要改善事項) ・何回も参加しているので、あまり 新鮮さがなかった	安全性に配慮し、施設整備 に努めている。利用団体の 要望に応え柔軟に対応して いる。職員の対応についても 概ね良好であり今後も継続 していきたい。また専門職 員の事業への事前学習が事 業への熱意となり、参加者 へ伝わった。今後も変わら ず次年度へ活かしたい。	全般的に適切な対応が出来て いる。今後も各種目標の達成に向 けて、職員同士で研鑽を積み、 サービスの維持・向上に努めるこ と。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。

Ⅲ. サービスの安定性評価

1. 事業収入

(1) 収入

(単位：千円)

収入項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
利用料金収入	計	1,660	2,008	121%	
	宿泊室	1,500	1,678	112%	
	キャンプ場	5	6	120%	
	研修室及び訓練室	90	213	237%	
	プレイホール	65	111	171%	
指定管理料		37,887	37,887	100%	
主催事業収入（実費負担分）		620	689	111%	
自主事業収入		320	424	133%	
事業収入その他（薪代・シーツ代等）		1,000	2,005	201%	
その他収入（自販機電気料等）		100	140	140%	
合計（A）		41,587	43,153	104%	
〈業務改善に向けた分析〉					
施設も新しく利用者ニーズも堅調で、計画を超える利用収入が得られた。また、平成28年度末よりキャンプ場の供用開始となり、利用者はまだ伸びることが予想される。質の高いサービスの提供により、新規利用者をリピーター化し、利用収入増を図る必要がある。					

(2) 支出

(単位：千円)

支出項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費		19,669	18,636	95%	
報償費		100	233	233%	
旅費		500	146	29%	
需用費		7,750	8,582	111%	
	消耗品費	1,000	2,000	200%	
	燃料費	450	255	57%	
	印刷製本費	100	1,545	1545%	
	光熱水費	4,700	4,610	98%	
	修繕料	1,500	172	11%	
役務費		800	507	63%	
	通信運搬費	300	257	86%	
	手数料	100	78	78%	
	損害賠償保険料	100	154	154%	
	火災保険料	250	0	0%	
	自動車保険料	50	18	36%	
委託料		7,809	12,593	161%	
使用料及び賃借料		2,700	2,049	76%	
備品購入費		1	0	0%	
負担金		18	57	317%	
公課費		1,092	1,679	154%	
	消費税相当額分	992	1,602	161%	
	その他公課費	100	77	77%	
合計（B）		40,439	44,482	110%	
〈業務改善に向けた分析〉					
支出合計の対計画比が110%となった。主要因は施設利用者増により消耗品費や、シルバー会員による施設整備費等に伴う委託料の増加であるが、最大の要因は、施設利用者を使用させる教材本作成のための印刷製本費の増である。引き続き計画的な予算の執行に努める必要がある。					

2. 経営分析指標

別紙6-III

評価指標	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
事業収支 (収入(A)-支出(B))(単位:千円)	1,148	-1,329	-116%	指定管理期間5年間を見通しての計画的な赤字
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	4%	5%	117%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	49%	42%	86%	
人件費比率 (人件費/収入(A))	47%	43%	91%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	19%	28%	147%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/収入(A))	19%	29%	155%	
利用者あたり管理コスト(※) (支出(B)/利用者数)(単位:円)	1,348	1,309	97%	
利用者あたり自治体負担コスト(※) (指定管理料/利用者数)(単位:円)	1,263	1,115	88%	
〈業務改善に向けた分析〉				
事業収支実績は、-1,329千円となっているが、これは、青少年の家の教材本を発行する印刷製本費の増によるもので、5年間の指定管理期間を見通しての計画的な赤字であり、過去2年の決算における黒字(1,453千円)により相殺している。平成28年度末よりキャンプ場の整備も終わり全面供用開始となったので、教材本等も活用しながら、施設利用者満足度を高められるよう努めさせる。				

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費/支出	支出の中で人件費が減らされすぎていないか、それにより効率が低下していないかを確認する。
人件費比率	人件費/収入	収入の中に占める人件費がどの程度かを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計/収入	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

労働条件等自主点検表

施設名	沖縄県立石川青少年の家
指定管理者名	公益社団法人うるま市シルバー人材センター

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所には○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果																									
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	<p>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</p>	<p>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</p>	<p>労働契約締結時には明示していない</p>																					
	①	2	3	4	5																					
	(3～5については、改善が必要です)																									
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	<p>常時使用する労働者は10人未満である。</p>	<p>常時使用する労働者が10人以上である</p>																								
	1	②	3	4	5																					
	(3～5については、改善が必要です)																									
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">週休2日制</td> <td colspan="2">週休1日制</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>完全(毎週)</td> <td>月3回</td> <td>隔週</td> <td>月1～2回</td> <td>週1日</td> <td>4週4日</td> <td>4週3日以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </table>						週休2日制			週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	①	2	3	4	5	6	7
週休2日制			週休1日制		その他																					
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																				
①	2	3	4	5	6	7																				
	(7については、改善が必要です)																									

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
①	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
①	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

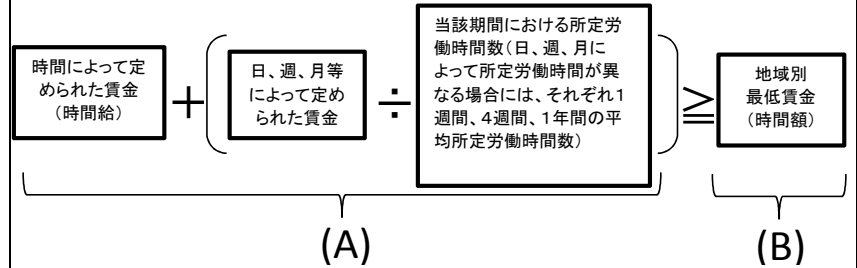
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
①	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

※時間外労働、休日労働が発生した場合は、振替休日で対応している。

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険 加入従業員数	うち雇用保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	8	5	3

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	若年者の再就職支援とする

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	定年退職をし、60歳以上ということで未加入

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険 加入従業員数	うち健康保険 未加入従業員数	うち厚生年金保険 加入従業員数	うち厚生年金保険 未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	8	8	0	7	1

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	厚生年金基金に加入することにより年金の上積みを図る

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	年齢が70歳以上である

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。